

佐渡市男女共同参画計画

～気づけば島は変わります 男女共同参画～

平成19年3月

佐 渡 市

ごあいさつ



我が国においては、日本国憲法に個人の尊重、法の下での平等がうたわれており、男女平等の実現に向けてさまざまな取り組みが進められてきました。しかし、現実には男女間に多くの不平等が存在しているのが現状です。少子高齢化など社会情勢の急速な変化に対応するためにも、「男女共同参画社会」を実現することが、21世紀を迎えた我が国にとって極めて重要な課題であります。

佐渡市では、合併協議の過程の中で男女共同参画社会の推進を掲げ、「佐渡市総合計画」において「パートナーシップによる男女共同参画の推進」をうたい、このたび施策の指針となる本計画書を策定いたしました。男女が同じスタートラインに立ち、ともに手を携えて、それぞれの特性をいかした男女の生き方やあり方を見つめながら、ともに歩む新しい社会づくりをめざし、さらなる努力を続けてまいります。

終わりに、平成17年8月に計画策定を諮問してから2年間にわたり、本計画策定にご尽力いただきました佐渡市男女共同参画計画検討委員の皆様をはじめ、関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成19年3月

佐渡市長
高野 英一郎

第1章 計画の基本的な考え方

- ・ 計画の趣旨..... 1
- ・ これまでの取り組み..... 1
- ・ 計画の基本理念..... 3
- ・ 計画の性格..... 3
- ・ 計画の期間..... 4
- ・ 計画の体系..... 4

第2章 計画の基本目標・重点目標・施策の方向と具体的な施策

- ・ 基本目標Ⅰ 男女平等意識の啓発..... 5
- ・ 基本目標Ⅱ 女性の人権の尊重と生涯を通じた女性の健康づくり 12
- ・ 基本目標Ⅲ 男女共同参画が確保される労働環境づくり 16
- ・ 基本目標Ⅳ 男女が共に参画できる活力あるまちづくり 24

第3章 計画の推進体制 31

参考資料

- ・ 男女共同参画社会基本法..... 33
- ・ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約..... 38
- ・ 佐渡市男女共同参画計画策定の経過..... 46
- ・ 佐渡市男女共同参画計画検討委員会設置要綱..... 47
- ・ 佐渡市男女共同参画計画庁内策定委員会設置要綱..... 48
- ・ 佐渡市男女共同参画計画検討委員名簿..... 49
- ・ 佐渡市男女共同参画計画庁内策定委員名簿..... 49
- ・ 男女共同参画関係用語解説..... 50